

令和8年4月1日以降に申請するeラーニングコースの認定申請等に関する重要なお知らせ

| 番号 | 文書 | 改訂内容 | 備考 |
|----|--|--|--|
| 1 | 留意事項(本文) | 留意事項の適用時期について | 令和8年4月1日以降に申請する訓練科から適用されます。 |
| 2 | 認定基準 留意事項(本文) 別紙8 | 講師の配置基準の変更について | 講師の数は1人の配置を標準とします。 ただし、実技(パソコンを使用する科目を含む。)にあつては、訓練の内容、指導の難易(度)、実技の実施に伴う危険の程度や受講者の特性を踏まえたきめ細かい指導の必要性に応じ、必要な数の講師または助手を配置してください(助手のみの配置は認められません。) |
| 3 | 留意事項(本文) | 民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン研修の受講要件の適用猶予について | ガイドライン研修の令和8年度の開講時期は令和8年5月中を予定しています。 このため、令和8年5月末(ガイドライン研修の開講が延期となった場合は、開講日の属する月の月末)までに申請する訓練科については、認定基準に定める本要件の適用が猶予されます。 (ガイドライン研修の開講日以降に申請する訓練科については、本要件の適用は猶予されません。) |
| 4 | 留意事項(本文) | IT分野における認定職業訓練実施基本奨励金の特例措置に係る特定地域について | 令和8年4月1日から令和9年3月31日までに開始されたコースについては、奈良県、鳥取県、香川県を対象とする旨、追記しました。 |
| 5 | 留意事項(本文) 別紙17 求職者支援訓練(eラーニングコース)に係るカリキュラムの作成に当たっての留意事項 | デジタルリテラシーの設定について | 令和8年10月1日以降に開講する訓練科から「DXリテラシー標準の項目の一覧」の項目のうち、2項目以上(項目1から13で1項目以上及び項目14から16で1項目以上)の設定が必須となります。 ※認定様式第5号添付書類4「デジタルリテラシーを含むカリキュラムチェックシート」については、令和8年10月1日以降に開講する訓練科から様式が変更になります。 |
| 6 | 留意事項(本文) 別紙19 | 機構の個人情報の取扱いに係る説明資料について | 機構における個人情報の取扱いに係る説明資料を追加しました。 |
| 7 | 留意事項(本文) | 教科書等の返金について | 訓練実施機関の責で訓練を中止とした場合における教科書代やソフトウェア費用の返金について、追記しました。 |
| 8 | 留意事項(本文) | 受講者個人のメールアドレス等の使用禁止について | 受講者が個人的に利用している携帯電話番号、メールアドレスを使って、訓練で使用するSNS等のアカウントを受講者に新しく作成させること、受講者が個人的に利用しているSNS等のアカウントを訓練で受講者に使用させることは原則として認められない旨を追記しました。 |
| 9 | 留意事項(本文) 別紙2 | 職業訓練の実績について | 申請者が実施した職業訓練の実績について、マンツーマン(1対1)で実施することを前提に計画された訓練は、職業訓練の実績として認められない旨を追記しました。 |
| 10 | 認定基準 留意事項(本文) | OS・ソフトウェアについて | 訓練終了日までサポート対象内のバージョンである必要がある旨を記載しました。 |
| 11 | 留意事項(本文) | 認定様式第15の1号・15の2号「選定における加点要素確認表」に添付する書類について | ・「就職支援責任者が取得している資格」に係る添付書類について、キャリアコンサルタント登録証の有効期間が訓練終了前に満了する場合は、「有効期間が満了するまでにキャリアコンサルタント登録を更新する」旨の申出書(任意様式)の提出が必要になる旨を追記しました。 ・「職業訓練サービスガイドライン適合事業所認定の取得」に係る添付書類について、申請時点で有効期間内である必要がある旨を追記しました。 ・「公共職業訓練の実績」に係る添付書類について、訓練を受託したことが分かる書類(委託訓練契約書の写し等)に加え、訓練を終了したことが分かる書類(委託費が振込まれた通帳の写し等)を追加しました。 |
| 12 | 留意事項(本文) | 映像教材の収録時間について | ユニットの中で視聴する教材の収録時間の合計と各ユニットの規定時間の差は30分以内とする必要がある旨を追記しました。 |

令和8年4月1日以降に申請するeラーニングコースの認定申請等に関する重要なお知らせ

| 番号 | 文書 | 改訂内容 | 備考 |
|----|------|------------------|---|
| 13 | 認定様式 | 様式の改正について | 下記の様式を改正しました。 ・一覧表 ・認定様式第2号 ・認定様式第3号 ・認定様式第7の1号、7の3号 ・認定様式第9号 ・認定様式第10号 ・認定様式第14号 ・認定様式第15の1号、15の2号 |
| 14 | 認定様式 | 様式の入力制限等の追加について | 下記の様式について、入力誤り等の防止のため、文字の入力制限等の書式設定を追加しました(記載項目に変更はありません。) ・認定様式第1号 ・認定様式第4号 ・認定様式第5号 |
| 15 | 全般 | その他、軽微な文言の追記・修正。 | |